

個人情報ファイル簿

①	個人情報ファイルの名称	大学院学生累加記録及び履修原簿（社会学研究科）	
②	法人の名称	国立大学法人一橋大学	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	一橋大学社会学部・社会学研究科事務部	
④	個人情報ファイルの利用目的	大学院社会学研究科学生の学籍、成績管理	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1 研究科・専攻、2 学籍番号、3 氏名、4 生年月日、5 性別、6 現住所、7 電話番号、8 学歴、9 保証人氏名・住所、10 写真、11 学籍異動状況、12 指導教員、13 学位論文題目・審査員・試験成績、14 学位、15 授業科目、16 担当教員、17 単位、18 成績、19 年度	
⑥	記録範囲	大学院社会学研究科に在籍した者（昭和 28 年度～平成 15 年度）平成 16 年度以降は教務課「大学院教務ファイル」へ	
⑦	記録情報の収集方法	本人からの届出、教員からの成績報告	
⑧	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	—	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 一橋大学総務部総務課	
		(所在地) 東京都国立市中 2 丁目 1 番地	
⑪	他の法律又はこれに基づく命令の規定による、訂正、利用停止等に特別の手続等	—	
⑫	個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 2 条第 6 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 2 条第 6 項第 2 号（マニュアルファイル）
		令第 7 条第 3 号に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
⑬	独立行政法人等非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	

⑭	独立行政法人等非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
⑮	個人情報ファイルが法第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—
⑯	独立行政法人等非識別加工情報の概要	—
⑰	作成された独立行政法人等非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
⑱	作成された独立行政法人等非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	—
⑲	備 考	—